



空き家 ガイドブック

～空き家発生予防 21カ条～

滋賀県



発行：滋賀県土木交通部住宅課

電話：077-528-4235

発行年月：2022年3月

参考図書：兵庫県「損する空き家 損しない空き家
～空き家発生予防のための23箇条～」

【兵庫県許諾済 令和4年1月26日付け住第1749号】

空き家で困

空き家は、放置すると劣化

近隣にも迷惑をかけ

対応が遅れると、さら

困らないためには、

いずれ空き家を持

使う予定がある空

使う予定のない空

本書は、空き家で困らないため

本書を開いて、今すぐに、

らないために

し、資産価値が下がります。

、税金も上がります。

に問題が悪化します。

すぐに対応すること。

つなら、備えを。

き家は、管理を。

き家は、処分を。

の知識や方法を紹介しています。

できることをやりましょう。

本書の読み方

あなたに読んで欲しいページはここ！

あなたの状況・お考え

- ・空き家なんて自分には関係ない。
- ・空き家になっても何も問題はない。

- ・いずれ実家を相続するけど、まだ対応の予定はない。

- ・相続した実家にいずれ帰る予定だ。
- ・空き家をどうしたらよいかまだ迷っている。

- ・空き家はあるが、おそらく今後も使わないだろう。

- ・空き家をどうしたらいいか相談したい。
- ・専門的なアドバイスが欲しい。

あなたに読んでほしいページ

→Ⅰ. 空き家を知ろう。・・・1ページ

空き家とは？空き家の何が問題か？
空き家を巡る最近のあれこれ。

→Ⅱ. 備えよう。・・・19ページ

空き家を所有しても困らないため、
すぐにでもしたい備えあれこれ。

→Ⅲ. 管理しよう。・・・35ページ

きちんと管理していれば大丈夫。
管理の方法あれこれ。

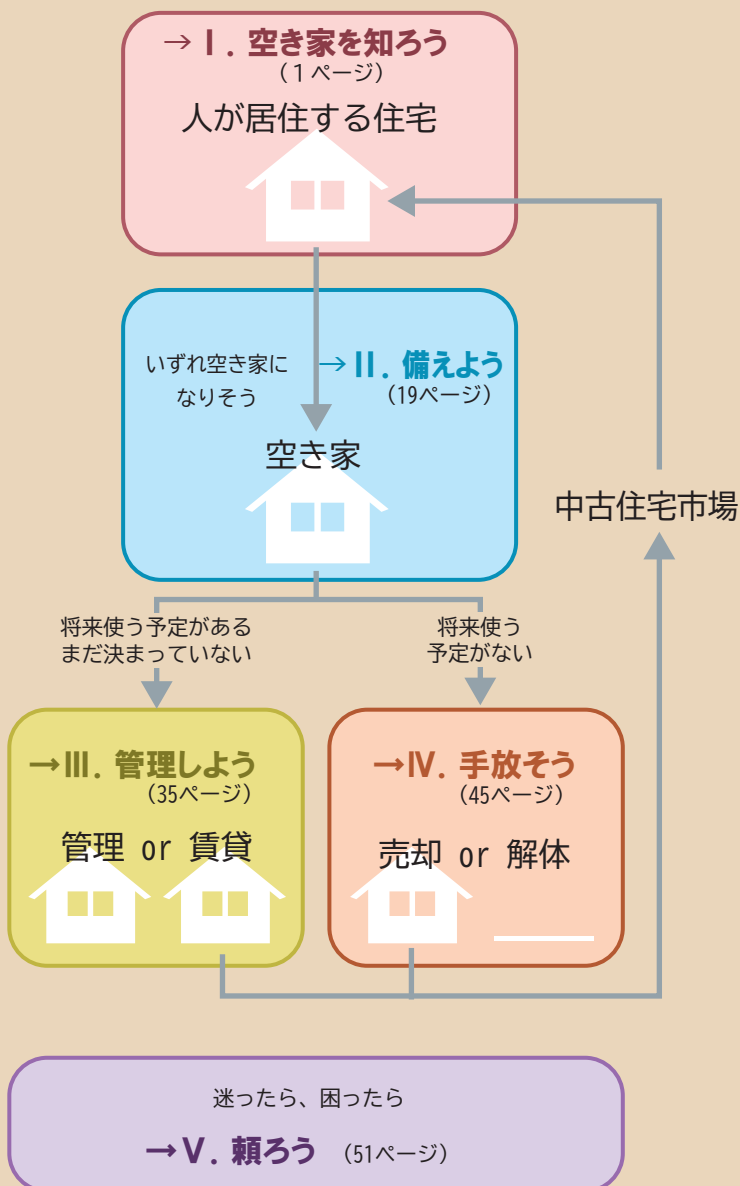
→Ⅳ. 手放そう。・・・45ページ

使わない空き家は持っていても無駄。
売却や解体のための方法あれこれ。

→Ⅴ. 頼ろう。・・・51ページ

頼れる専門家、行政など相談窓口
あれこれ。

空き家で困らないためのフローチャート



目 次

I 空き家を知ろう。 …… 1

- 第 01 条 それも空き家予備軍です。 …… 3
- 第 02 条 身近な問題です。 …… 5
- 第 03 条 住まないと劣化します。 …… 7
- 第 04 条 迷惑になります。 …… 9
- 第 05 条 責任があります。 ……11
- 第 06 条 お金がかかります。 ……13
- 第 07 条 相続で困ります。 ……15
- 第 08 条 価値が下がります。 ……17

II 備えよう。 ……19

- 第 09 条 調べよう。 ……21
- 第 10 条 登記しよう。 ……25
- 第 11 条 話し合おう。 ……27
- 第 12 条 片付けよう。 ……29
- 第 13 条 住み替えよう。 ……31
- 第 14 条 任せよう。 ……33

Ⅲ 管理しよう。	・・・35
第 15 条 知らせよう。	・・・37
第 16 条 きちんと管理しよう。	・・・39
第 17 条 賃貸しよう。	・・・41
第 18 条 支援制度を活用しよう。	・・・43
Ⅳ 手放そう。	・・・45
第 19 条 売ろう。	・・・47
第 20 条 解体しよう。	・・・49
Ⅴ 頼ろう。	・・・51
第 21 条 専門家に頼ろう。	・・・53
【 問合せ先一覧 】	・・・55